

2023年 3月 13日

博士論文内容の要約

氏名	小沼 聖治
学位の種類	博士 (人間 学)
所属	人間学研究科 福祉・臨床心理学専攻 社会福祉学コース
指導を受けた大学	大正大学
博士論文題目	ソーシャルワークにおけるソーシャルアクションのモデル形成 ー精神保健福祉士の実践に着目してー

【論文内容の要約】

序章 研究の目的と構成

1. 研究の背景と目的

ソーシャルワークにおけるソーシャルアクション（以下、ソーシャルアクション）は、第二次世界大戦後以降、行政・立法機関に働きかけ、社会福祉制度や政策等の創設や改善などを通じた社会変革を促す援助技術として位置づけられる。日本や欧米においては、時代背景や地域の実情に合わせた多様なソーシャルアクション実践が展開されてきた。日本の主な実践モデルでは、闘争モデルや協働モデルなどが提示され、多様な位置づけで整理されながら、その重要性が論じられてきた。

一方、社会福祉士や精神保健福祉士を対象にした調査研究では、ソーシャルアクションに対する認識の不十分さや実践の困難さが指摘されている。これらの要因には、ソーシャルワーカーの国家資格化に伴う、行政・立法機関に直接訴えかけるソーシャルアクション実践の馴染みにくさや、対応方法の未修得といった諸要因があると指摘されている。したがって、ソーシャルアクションによる社会変革を生み出すための方法論の実行性を高めていくためにも、より詳細な実践モデル形成が必要であると考えた。

近年明らかにされてきたソーシャルアクションの実践モデルやプロセスの研究は、主に行政機関や専門職との協働モデルの描画に留まり、これまでの実践モデルが想定する主なソーシャルワーカーは、独立型社会福祉士やコミュニティソーシャルワーカーおよび行政職員らに限られているといった指摘もある。日本政府が掲げる「地域共生社会の実現」に向けては、当事者・家族や地域住民が主体となり、これらの人々とのパートナーシップや協働関係の構築プロセスを描くべき課題がある。また、ソーシャルアクションがソーシャルワークの核となる援助技術であるならば、所属機関や立場によらず、ソーシャルアクション実践が可能となる導入プロセスを明示すべき課題があり、ソーシャルワーカーの自律性を促進するための職場マネジメントのプロセスについても明らかにする必要があると考えた。

そこで、本研究の目的は、精神保健福祉士のソーシャルアクションに対する意識と実践に関する現状と課題を明らかにしたうえで、ソーシャルアクション実践における仮説モデルの形成過程を提示することとした。

2. 混合研究法の採用理由

単一の理論からの演繹的手法による研究では、多様化しているソーシャルアクション実践の全体像に迫ることができないと考え、量的な調査研究と質的な研究の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、M-GTA）を活かした混合研究法のトライアンギュレーションデザインを採用した。

本研究で混合研究法を採用した理由は、以下の4点である。①精神保健福祉領域のソーシャルアクション実践の全体像がまだ明らかにされていないため、まずは実態を描写する必要があること、②日本独自の状況をふまえて、精神保健福祉士のソーシャルアクション実践に影響する要因を明らかにする必要があること、③精神保健福祉士の詳細なソーシャルアクション実践のモデル形成の過程を明らかにすること、④そのモデル形成が一般化し得るようソーシャルワーク実践に寄与するエビデンスを得るためである。そして、これらの研究課題を理解するために、量的・質的データの収集と分析の統合が必要となるからである。

第1章 ソーシャルワークにおけるソーシャルアクションの現状と課題

1. 北米と日本におけるソーシャルアクションに関する文献検討

本論文の先行研究となる北米や日本におけるソーシャルアクション理論に関する歴史的背景を概観しながら、ソーシャルアクションを実践するために必要な資質や能力について考察を加えた。その文献レビューの結果、アメリカでは主に闘争モデルのソーシャルアクションが実践されてきた歴史があること、日本にソーシャルアクションが紹介された当初は、その影響を受けた形での位置づけであったが、第二次世界大戦後以降から高度経済成長期、近年の社会福祉サービス等の充実化を背景に、協働モデル等の新たなソーシャルアクションの形態が求められるようになった。したがって、ソーシャルアクションは時代背景や地域特性を色濃く反映することから、多様な領域における日本型のコンピテンシーや実践モデルを明らかにしていくことの重要性を確認した。

2. 精神保健福祉士の実践に着目する意義

本研究では、ソーシャルワーカーの国家資格である精神保健福祉士のソーシャルアクション実践に着目する。その理由は、1980年代前後の精神障害者小規模作業所やグループホーム等の設立運動をはじめ、精神保健福祉士の前身である精神科ソーシャルワーカーによる多様なソーシャルアクション実践が多数存在しても、それらの取組みが継承されずに体系的にも未整理なままであり、次世代の精神保健福祉士によるソーシャルアクションスキルや前提となる価値継承が求められているからである。また、日本では同じソーシャルワーカーの国家資格である社会福祉士を対象とした研究成果が一定数見られるものの、精神保健福祉士に着目する研究は少なく、ソーシャルアクションの研究をさらに精緻化すべき課題があると考えたためである。

先行研究をふまえ、「精神保健福祉士によるソーシャルアクション」について、「精神保健

福祉士が、精神障害者の生活ニーズの充足および偏見・差別の解消に向けた地域住民の価値観の変容を志向し、精神障害当事者や家族ならびに関係機関、地方公共団体等と連携・協働し、精神保健福祉制度・サービスの開発・改善を目指した実践」と暫定的に定義した。

第2章 精神保健福祉士のソーシャルアクションに対する意識と実践に関する実態調査

1. 研究方法

ソーシャルアクションの実態調査として、公益社団法人日本精神保健福祉士協会構成員から年代・所属機関・地域等を平均的に抽出した2,000人を対象とした郵送による質問紙調査を行った。調査期間は、2021（令和3）年4月から5月末日である。調査協力者583人（回収率29.2%）のうち、無回答票（白票）を除いたものを分析対象とし、単純集計とクロス集計、因子分析、および自由記述欄の質的分析を行った。

2. 精神保健福祉士によるソーシャルアクションの実態と実践を支える要素

精神保健福祉士のソーシャルアクションに対する意識について、利用者のニーズ把握や自己決定を尊重するかかわりや利用者のニーズ把握に関連する項目など、個別支援を重視している傾向にあった。また、ソーシャルアクションにおいては、行政機関をはじめとした関係機関との連携・協働は必要不可欠であり、精神保健福祉士の多職種や多機関連携・協働に関する意識の高さが示されていた。

また、精神保健福祉士によるソーシャルアクション実践について、プロセスの第1段階となる利用者のニーズや地域課題の把握は、実践されている状況が示された。一方、地域課題を把握しながらも、地域のネットワーク構築や社会資源の開発、制度化に向けた交渉など、具体的なアクションには十分至っていない現状が明らかになった。このようなソーシャルアクションに対する意識や実践状況は、精神保健福祉士の年齢や所属機関、職種、スーパービジョンを受けた経験、研修の修了状況によって差が見られた。

そして、ソーシャルアクション実践を困難にする主な要因として、専門的な知識・技術の未修得や所属機関の方針、職業アイデンティティとの葛藤などが想定された。このような状況に対応するためには、精神保健福祉士個人や一機関では限界があり、多様な専門職・非専門職と共通の目標を共有できる「ネットワークづくり」の取り組みが求められる。また、ソーシャルアクションを展開するための地域ネットワーク構築に向けては、「地域の職能団体とのつながり」や「職能団体への参画」の重要性が示唆された。

第3章 精神保健福祉士によるソーシャルアクションのモデル形成

1. 調査方法

調査対象者は、10年以上の実務経験とソーシャルアクションの実践経験を有するエキスパート精神保健福祉士とした。公益社団法人日本精神保健福祉士協会の認定スーパーバイザーとなる要件が、実務経験10年以上であるため、エキスパートとして位置づけた。

調査協力者の選定手順として、最初に厚生労働省が作成した「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進(構築支援)事業」に係わる広域アドバイザーの名簿を参照し、依頼を行った。その後は調査協力者に研究の趣旨を説明し、適任者を紹介していただくスノーボールサンプリング方式で依頼を進めた。スノーボールサンプリング方式は、調査対象がある属性に偏ったものになりやすいとの指摘はあるが、限定的なグループや階級を対象とした調査には有効な標本抽出法とされるため、採用した。

2. 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを採用した理由

分析方法は修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(以下、M-GTA)を採用した。M-GTAを採用した理由は、精神保健福祉士の実践は固定的ではなく、流動的でプロセス性があり、人と環境の相互作用の視点が用いられているからである。M-GTAは、ヒューマンサービス領域で活用されている分析方法であり、社会的な相互作用やプロセス的特性という適性がある。また、M-GTAは限定された範囲内における説明力に優れ、分析結果の実践的な活用を重視している理論であり、本研究の目的や意義に適合していると考えた。

社会的な相互作用として、精神保健福祉士が、精神障害当事者や関係機関の専門職と協働関係を構築しながら、地域課題を把握し、その解決に向けて働きかけていくプロセスを描くことができる。本研究によってもたらされるソーシャルアクションの実践的な理論は、日々の個別支援から地域課題の解決の必要性を感じながらも、具体的な方法論がイメージできないと感じている精神保健福祉士を始めとしたソーシャルワーカー、対人援助職の地域実践に寄与できるものと考えた。

3. 精神保健福祉士によるソーシャルアクションのモデル形成

本研究の文献レビューによって、ソーシャルワークの国家資格化や社会福祉サービスの充実化等を背景に、従来のソーシャルアクションである闘争モデルだけではなく、協働モデルなど地域の実情に応じた多様な実践モデル構築の必要性が示唆された。また、精神保健福祉士によるソーシャルアクションの実態として、その必要性は認識されているものの、具体的な実践には十分至っていない状況が明らかになった。これらの結果をふまえて、「精神保健福祉士が地域社会における新しい社会資源の開発に向けて働きかけていくプロセス」を分析テーマとしたM-GTAによる分析の結果、以下のストーリーラインを描くことができた。

そのストーリーラインは、「精神保健福祉士が地域社会における社会資源の開発に向けて働きかけていくプロセスは、【持続可能なシステムの構築】を目指した実践であり、当事者・組織内・組織外の3方向に働きかけていくアクションであった。【アクションの原動力の醸成】を基盤とし、まず【当事者との協働関係の構築】を図っていた。同時に、所属機関における【自律した実践を支える職場環境づくり】を通じて、組織外に対するアクションを起こすための土台を築いていた。そして、地域の【関係機関と共同戦線をはる】ことによって、行政機関等に対して、アクションチームによる【実践への交渉】を行っていた。これらの働

きかけを通じて、精神保健福祉士は、アクションが【持続可能なシステムの構築】を志向していた」である。

4. 本研究で考えられた新たな知見

M-GTA を用いた分析の結果、精神保健福祉士による【アクションの原動力の醸成】と【自律した実践を支える職場環境づくり】を基盤にして、地域課題の意識化から具体的なアクションに至るまでのメゾ・マクロレベルのプロセスが示唆された。ソーシャルワーク専門職のグローバル定義では、「社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす」としている。精神保健福祉士が抱く地域社会に対する〈理不尽への危機感〉は、これら諸原理に基づく怒りを含んだソーシャルアクションの原点となる。また、ソーシャルワークは、精神保健福祉士が所属する機関の機能の影響を受けるため、ソーシャルアクションを展開するには、まず所属機関の理解や協力を得る必要がある。したがって、【アクションの原動力の醸成】と【自律した実践を支える職場環境づくり】は、ソーシャルアクション実践の基盤となる。

先行研究では、ソーシャルアクションのプロセスや実践モデルの構築を通じて、ソーシャルアクションのスキルが示されている。本研究では、これらのスキルを実践するに至るまでの認識や意識化と同時に、実践に影響を与える所属機関の機能をどのように活かし、マネジメントしていくのかというプロセスを明らかにした。また、これまでのソーシャルアクションのプロセスや実践モデルでは、地域課題の把握から地域の組織化、具体的な交渉といった個別支援から地域ニーズの把握、社会福祉制度やサービスの改善・開発に向けた権力保有者へのアクションという、個人と地域に対するアクションスキルに主眼が置かれていたと捉えられる。一方、組織外にアクションを起こすために所属機関の理解と協力を得るといったメゾレベルの職場マネジメント、【アクションの原動力の醸成】という精神保健福祉士自身の内的な変化を促す、いわばセルフマネジメントにつながる精神障害当事者や精神保健福祉士の先輩・仲間との相互作用を示唆することができた。そして、長きに亘るアクションの原動力を持続するためにも、当事者とのかかわりが大きなモチベーションとなる。このような【当事者との協働関係の構築】プロセスを明らかにすることができたと考える。

第4章 本研究の結論と提言

本研究の2段階の調査研究をふまえ、先行研究と比較検討しながら、日本の精神保健福祉領域におけるソーシャルアクション実践モデルを総合的に考察した。また、今後の人材養成や実践力の向上を目指して、ソーシャルアクション実践および教育・研究への提言を試みた。

1. 本研究の結論

本研究の結論として、次の2点が挙げられる。1点目は、精神保健福祉士によるソーシャ

ルアクションの実態として、ソーシャルアクションの重要性は一定程度認識されているが、知識や技術の未修得や職場理解の得られにくさ等を背景として、十分な実践には至っていない状況が明らかになったことである。2点目は、こうした実態をふまえて、精神保健福祉士が、精神障害当事者や家族の個別支援を通じて、ソーシャルアクションの必要性を認識し、具体的な方法論の修得と組織内外のマネジメントを行いながら、ソーシャルアクションを展開する詳細なプロセスを明らかにしたことである。

本研究で導かれたオリジナリティは、ソーシャルアクションの意識を高めて実践に移すために、同じ志を抱く仲間とのつながりや先輩から方法論を学ぶ機会の重要性を示したことである。また、精神保健福祉士がソーシャルアクションに向かう【アクションの原動力の醸成】と併せて、【自律した実践を支える職場環境づくり】を基盤にして、地域課題の意識化から具体的なアクションに至るまでのプロセスを明らかにしたモデル形成の提示にある。

2. 混合研究法を通じての総合考察

近年、日本ではソーシャルアクションの多様化や変容が指摘されており、個人や地域を主語にして説明されることで、それらのソーシャルアクションが先駆的な事例として捉えられることが多い。こうした個別性や地域性に留まるのではなく、ソーシャルアクションの体系的な整理を行うことによって、次世代のソーシャルワーカーにそれらのスキルや前提となる価値の継承が求められる。M-GTAによる詳細なソーシャルアクション実践のモデル形成の過程を示したことで、日本型のソーシャルアクションの一形態を提示することができ、ソーシャルアクション理論の一般化に向けた議論の活性化を期待している。

そして、精神保健福祉士の経験に限定されるだけでなく、ソーシャルアクションに必要な意識として、「地域の職能団体とのつながり」を通じたネットワークづくりや日々の個別支援から生じる倫理的ジレンマと向き合うことの重要性が示唆された。さらに、ソーシャルアクションにおけるミクロからメゾ・マクロレベルへの実践にむけては、ソーシャルアクションの方法論を学び、実行するための仲間づくりや地域ネットワークが必要であり、具体的な実践へさらなる一歩を踏み出すための学びを深められるような研修プログラムや、ソーシャルワーク養成教育および卒後教育カリキュラムの構築と連動性が求められる。

終章 本研究の意義と展望

本研究の意義と展望では、精神保健福祉士によるソーシャルアクションの実態を再整理し、今後の実践や教育のあり方について考察を加えた。また、本研究の限界と今後の研究の方向性を示した。

1. 本研究の社会的意義

本研究の社会的意義としては、ソーシャルアクションの実践に必要な資質や能力を可視化し、精神保健福祉士のキャリア・ラダーや実践力を修得するための研修プログラムの開発

に貢献できるとともに、ソーシャルアクションの実践力を高めるためのソーシャルワーク養成教育に寄与することと考える。

本研究では、これまで明らかにされていない精神保健福祉士によるソーシャルアクションの実態や全体像を示すことができた。一方、その根拠となる量的研究の回収率が30%弱であることから、十分な評価を加えるに至ったとは言えないため、さらなる調査研究を継続する必要がある。また質的研究において、ソーシャルアクションの必要性を認識するだけでなく、認識から具体的な実践に至るまでのプロセスを明らかにできた。しかし、先駆的な実践事例を収集するために、精神保健福祉士を基礎資格とした国が進める「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム事業」に係わる「広域アドバイザーおよび都道府県等密着アドバイザー（現任者および受任経験者）」を選定基準としたことから、限定的な範囲ともいえる。すべてのソーシャルワーカーによるソーシャルアクションに汎化するためには、モデル形成の検証を重ねなければならない。

2. 今後の研究課題

今後の研究課題として、ソーシャルアクションが展開できる人材養成に向けた研修プログラムならびに実践指標の開発が求められる。これらの取り組みを通じて、体系的なプログラムに基づく全国研修の開催が可能となり、日本で発展途上のソーシャルアクションの意義や方法論の普及啓発につながると考える。また、本研究で試みたM-GTAによる分析で形成したソーシャルアクション実践モデルは、ソーシャルワークによる実践知をさらなる理論知に昇華していくことを想定している。そのため、いかに実践モデルを社会福祉の実践現場に普及できるか、ひいてはどのように実践と教育と研究の循環につなげていけるのかが重要な研究課題となる。